

会議録

○会議の名称 令和2年度第1回座間市環境審議会

○開催日時 令和2年6月25日（木） 午後4時30分～午後6時00分

○開催場所 座間市役所3階 3-1会議室

○出席者

委員 田中会長、小池副会長、藤倉委員、村山委員、鈴木委員、西委員、西海委員、
室星委員、吉井委員

事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策係長、環境政策係主査、環境政策係主事

○公開の可否 公開 一部公開 非公開

○傍聴者 なし

○議題

- 1 座間市環境基本計画（一部見直し案）について
- 2 令和元年度座間市環境美化条例活動実績について
- 3 令和2年度座間市環境美化条例活動予定について

○資料の名称

- ・次第
- ・座間市環境審議会委員名簿
- ・資料1 座間市環境基本計画の計画期間の延伸に伴う一部見直しについて（諮問）
- ・資料2-1 座間市環境基本計画（一部見直し案）
- ・資料2-2 座間市環境基本計画（一部見直し案）新旧対照表
- ・資料2-3 座間市環境基本計画（一部見直し案）に対する意見書
- ・資料3 令和元年度座間市環境美化条例活動実績
- ・資料4 令和2年度座間市環境美化条例活動予定
- ・資料5 令和2年度座間市環境審議会の開催予定

○議事の概要

1 開会

2 会長・副会長選任

互選により、会長を田中委員、副会長を小池委員に決定しました。

3 座間市環境基本計画の計画期間の延伸に伴う一部見直しについて（諮問）

市長から諮問書を会長へ手交

4 議題

(1) 座間市環境基本計画（一部見直し案）について

～事務局から配布資料について説明～

・田中会長

ただいま事務局から説明のありました座間市環境基本計画（一部見直し案）についてですが、座間市環境基本計画全体を前半と後半の2つに分けて、御意見を伺いたいと思います。

はじめに、第1章、計画の基本的事項と第2章、座間市の現状と課題です。

委員の方から意見、質問等がありましたら御発言ください。

・藤倉委員

御説明いただいた環境基本計画の延伸に伴う見直しのポイントをしっかり書いた方が良いと思います。計画策定の背景と目的の中に、現状については最新の値に、廃止された事業については、こういった事業に変更しました等を記載すべきです。また、他の個別計画に関連している目標については、その目標を変更した場合は、どの個別計画の目標に設定しましたというように、何をどういった観点で変更したかを明確に記載しておいた方が良いと思います。

・田中会長

確かに必要です。

また、環境基本計画の位置付けの図ですが、座間市環境基本計画と記載してあり、その下にカッコ書きの朱書きで一部見直しと記載がありますが、「座間市環境基本計画【一部見直し】」、ここまですが計画名ですか。

・事務局

計画名は、「座間市環境基本計画【一部見直し】」となります。

・田中会長

わかりました。計画の名称については、検討してください。

続いて、環境基本計画の第3章以降です。具体案を含めて事務局から提示いただきました。第3章以降で意見等ございますか。

・藤倉委員

緑地の保全と緑化の推進の進行管理指標で、芹沢公園第4工区用地取得面積の指標が終了した代わりに、公園・広場・緑地面積を進行管理指標に変更していますが、この指標にした合理的な理由はなんでしょうか。

・事務局

理由ですが、公園緑地面積が増えることが、自然環境に対して良い結果になることから、担当課である公園緑政課から新たな指標として提案されたものです。

・藤倉委員

緑のマスタープラン等の中で、目標や進行管理指標になっているから、環境基本計画でも指標にしたなど、合理的な理由があったほうが良いと思います。

次に、湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況の進行管理指標です。「地下水汚染監視調査を4地点で観測した結果、環境基準を達成」と記載がありますが、調査を4地点で実施した結果というのが正しいのか、4地点で調査することが決まっているのか、わかりにくい表現になっていますので、表現の整理をしてください。

また、大気、水質、地下水・土壌汚染防止対策ですが、土壌汚染の調査をする事業がなくなったから、県と連携して土壌汚染を監視し続けるという表現に直したということですか。

・事務局

そうです。

・藤倉委員

環境分野で監視というと、モニタリングを指すのですが、これは、ある一つのものについて、同じ実地点の状況が良くなるか悪くなるかを継続的に見ていくことをいいます。県と連携して調査を実施するという中に、測定は含まれないのですか。

・事務局

含みません。

・藤倉委員

何かあった場合に、出勤するという意味ですか。

・事務局

そうです。

・藤倉委員

そうであれば、監視とは言いません。この場合には、県と連携して、土壌汚染に対応できる仕組みを維持します等の表現の方が良いです。

・事務局

わかりました。

・藤倉委員

大気、水質、地下水・土壌汚染防止対策の進行管理指標ですが、工場・事業所排水基準の適合状況に指標が変更された理由は何ですか。

・事務局

土壌汚染調査が終了したことから、代わる指標として、水質汚濁の原因の一つである工場・事業所の排水基準の適合状況を指標としました。

・田中会長

市が実施している事業について、重要な柱となるものに進行管理指標を置いて、事業が適切に進行しているかを管理するのが指標の意味ですので、今後しっかり考えてください。

・事務局

ありがとうございます。

・田中会長

重点的な環境目標5の座間市の年間電力需要量ですが、見直し前は、1世帯当たりの電力使用量(年間)でしたが、見直し後は、座間市全域の年間電力需要量に変更するといった内容ですが、変更したとしても算出が難しいということで、算出方法について3つの目標案を別紙に作成していますが、目標案3については、全く別の指標になってしまいましたか。

・事務局

座間市環境基本計画年次報告書の平成30年度報告の中で、1世帯あたりの電力使用量のデータが出せなくなってしまった代替案としたものが、環境省で公表している部門別CO2排出量の現況推計だったので、3つ目の案として作成しました。

・田中会長

3つ目の案として載せるとしたら、環境指標の記載はどのようになりますか。

・事務局

座間市部門別CO2排出量、もしくは、座間市CO2排出量の現況推計になります。

・田中会長

部門別CO2排出量ではなくて、市域全体のCO2排出量になるのではないですか。

・事務局

市域全体の排出量になります。

・田中会長

環境省に座間市のデータが掲載されているのですか。

・事務局

座間市市域全体のデータは掲載されています。

部門別CO2排出量現況推計とインターネットで検索すると、環境省のホームページに掲載されています。ただ、直近の値が二箇年前のものになってしまいます。現在ですと、平成29年度のデータが最新のデータになります。

・田中会長

そのデータがどのような計算方式になっているのかは調べた方が良いでしょう。

・事務局

調査します。

・田中会長

電力会社からデータが入手できなくなったため、環境省が取りまとめを始めたのですか。

・事務局

環境省は平成27年度から取りまとめています。

・田中会長

おそらく、環境省が基礎データを取りまとめ、提供することにより、各自治体の企画政策立案の基礎データとして活用して欲しいということだと思いますが、そのデータも座間市の電力消費量から算出しているわけではなく、全国のデータを按分しているものと考えられます。

環境基本計画策定時点は、座間市の実質の電力消費量をもとに目標値を立て、CO₂排出量の計算をしていたが不可能になってしまった。つまり、座間市の実際の電力消費量が把握できなくなったというのが現状となっています。

・藤倉委員

目標案1ですが、神奈川県の間年電力消費量には、産業部門とか業務部門のデータも含まれているようですが、目標案1の計算方式では、世帯数のみで計算するということですか。

・事務局

低圧電力のみの計算とし、高圧電力に当たる工場等の事業所の電力は省いて計算しています。

・藤倉委員

いわゆる店舗等のお店は低圧電力ですか。

・事務局

低圧電力です。工場等の大規模な事業所は、高圧電力となります。

・藤倉委員

例えば、コンビニエンスストアが多い自治体と少ない自治体とで差が出るということですか。

・事務局

コンビニエンスストアなどの店舗は低圧電力に該当するので、計算に入ります。

・藤倉委員

その計算だと世帯数の按分というのも相当誤差が大きくなりますし、座間市民が横浜市民より努力して節電したとしても、反映されないということですか。

・事務局

そういうことになります。

・藤倉委員

同じように目標案2も、世帯数を全国ベースで按分するという計算方法ですから、座間市民の方が節電を努力しても反映されないことになってしまいます。

・事務局

全国民の総合計を座間市民の数で按分したものを活用しますので、そうなります。

・藤倉委員

電力の電灯計というのは、家庭系のみの数値ですか。

・事務局

事業系も含みます。

・藤倉委員

廃棄物で言うところの、事業系一般廃棄物を含む一般廃棄物の話をしているのと同じで、本来は、家庭と店舗の業務の比率によって全然違うのですが、とりあえず、家庭の数で頭割りしているということですか。

・事務局

そうです。

・田中会長

目標案1の市の年間電力総需要力が259,300千kWhです。また、目標案2ですと231,014千kWhですから、目標案1と2で28,286千kWh差があります。約1割以上差が出てしまいます。

・藤倉委員

全国平均より、神奈川県の方が電力を使用するということですね。それは、産業レベルが高いからだと想定されます。横浜市で比較しても全国平均と比較して商業系が高いです。

・田中会長

目標案2の中の全国年間総需要電力量を神奈川県における平成30年度と平成27年度の電力の増減率で見た方が、より数値的に良いです。

・事務局

神奈川県における年間総需要電力量等のデータの有無についても含め、調査・検討します。

・西海委員

湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況の進行管理指標では、地下水汚染監視調査を4地点で実施したとありますが、こちらは上下水道局と連携して実施したのですか。

・事務局

環境政策課のみで実施しています。

・西海委員

土壌汚染の監視についても単独で実施したのですか。

・事務局

こちらも環境政策課のみで実施しています。

・西海委員

現在、座間市では、太陽光発電システムを累計でどのくらいの件数を補助しているのですか。

・事務局

太陽光発電システムは累計で1,033件の補助となっております。また、平成30年度実績としまして、太陽光発電システム60件、エネファーム16件、リチウムイオン蓄電池24件、HEMS32件となっております。

・西海委員

わかりました。

・鈴木委員

次期環境基本計画も座間市総合計画に合わせ、令和5年度から8年間の期間で策定するのですか。

・事務局

次期総合計画と計画期間を合わせる予定です。

・鈴木委員

わかりました。もう1つですが、今回の環境基本計画の一部見直しにおいてパブリックコメントは実施するのですか。

・事務局

次期環境基本計画の策定時には、パブリックコメントを実施する予定ですが、今回の環境基本計画の一部見直しについては、パブリックコメントは実施しません。

・鈴木委員

わかりました。

・村山委員

今回の一部見直しで2年間計画を延長するということですが、計画の第2章の「環境の現状と課題」の中でパリ協定については触れているのですが、SDGsについては記載しないのですか。

・事務局

今回の見直しは、抜本的な見直しではないのでSDGsを取り入れる考えはございません。

・藤倉委員

第2章にコラムがありますが、計画策定時のものになっているため、座間市環境美化条例やSDGsなど入れた方が良くはないのですか。

・事務局

検討します。

・田中会長

それでは、議題1について、他に御意見等がございますか。他に御意見がある場合は、意見書に記入して7月10日までに提出してください。

次回開催の審議会を10月下旬に予定していますので、環境基本計画の一部見直しについて、各委員の意見を反映した一部見直し案を事務局から提示いただけると思います。

では、議題2の座間市環境美化条例に基づく令和元年度活動実績について、議題3の令和2年度座間市環境美化条例活動予定について、続けて事務局から説明をお願いします。

- (2) 座間市環境美化条例に基づく令和元年度活動実績について
- (3) 令和2年度座間市環境美化条例活動予定について

～事務局から配布資料について説明～

・田中会長

資料3、4の環境美化条例に係る美化活動について、令和元年度の実績、令和2年度の活動予定について説明していただきました。

何か質問等ありますか。

・藤倉委員

資料3で、ポイ捨て状況調査がありますが、その他のごみにレジ袋やプラスチック製品とありますが、その内容を教えてください。

・事務局

レジ袋のポイ捨ては少なかったのですが、飴やお菓子の袋が集水桝の中に入り込んでいました。

・藤倉委員

個包装のビニールごみですね。

・田中会長

集水桝の100%や5%といったものは、どういう意味ですか。

・事務局

集水桝のごみが埋め尽くされている面積の割合を示したものです。

・西海委員

路上喫煙調査は、どのような調査なのですか。

・事務局

昨年度ですと市内の主要駅周辺4箇所を、2日間ずつに分け、職員が路上喫煙者数をカウントする方法で実施しています。

・田中会長

他に質問等ありますか。ないようでしたら、資料5の令和2年度座間市環境審議会の開催予定の説明をお願いします。

～事務局から配布資料について説明～

・田中会長

今年度はあと2回開催されるということで、環境基本計画一部見直しについては、2回目に審議を深め、3回目の開催に答申となります。

また、全体において、各委員の方から意見等ございますか。

ないようですので、進行を事務局にお返しします。

・事務局

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会は、10月下旬を予定しています。日程が決まり次第、連絡させていただきます。

以上で令和2年度第1回座間市環境審議会を閉会いたします。